

| | | | | | |
|--------|---------|-------|---------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002110 | 事務事業名 | 車両更新整備事業(消防局) | | |
| 所属部 | 警防部 | 所属課 | 警防課 | 担当・係 | 警防管理 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防車両等の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

①消防車両等の整備計画及び更新に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

② 手段(どのような方法で実施するのか)

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

埼玉西部消防組合保有車両(救急自動車を除く。)

車両更新期間を踏まえ作成した車両整備計画(H27年度からR6年度)に基づき車両を更新する。

組合の実情に即した適正な車両配置体制を整備する。

(3) 事業費

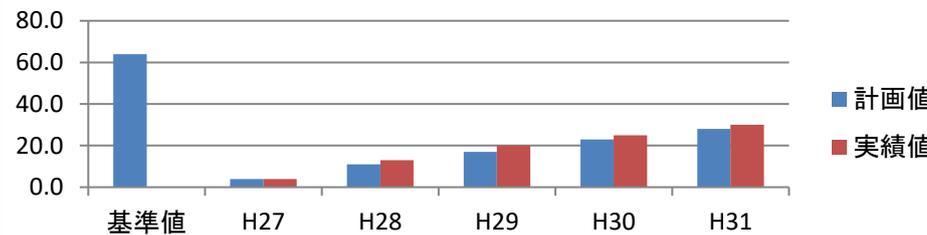
| | | |
|---------|-------|---------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 143,421 |
|---------|-------|---------|

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

車両整備計画に基づき整備する車両台数(基準値はR6年度までに整備する車両台数)



単位

台

(2)現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 3 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 3 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 3 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ①令和元年度整備車両(合計5台)
 - ・水槽付消防ポンプ自動車1台(所沢東消防署)・ポンプ車2台(柳瀬分署、広瀬分署)
 - ・支援車Ⅲ型1台(狭山消防署)・連絡車1台(入間消防署)
- ②非常用消防自動車を4台から5台へ変更し配備した。

今後の課題(未達成の課題等)

- ①車両更新に伴う、財政負担の軽減を考慮しなければならない。
- ②車両整備計画に基づき、現有車両のより効率的な車両配置が必要である。

今後の展開

今後の取組方針

| | | |
|--------------|---|-------------------------|
| A 重点化・拡大して継続 | A | 車両更新整備計画並びに配備先等の見直しを行う。 |
| B 現状のまま継続 | | |
| C 見直しして継続 | | |
| D 休止・廃止等 | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002210 | 事務事業名 | 消防機械器具整備事業(消防局) | | |
| 所属部 | 警防部 | 所属課 | 警防課 | 担当・係 | 警防管理 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防車両等の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

消防機械器具の整備及び更新に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------|
| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
| 消防隊員が着用する防火衣 | 使用及び経年による劣化を考慮し、消防隊用防火衣を計画的に整備する。 | 災害活動時の受傷事故を防止する。 |

(3) 事業費

| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 15,489 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

| | |
|---------------------|-------|
| (1)指標名 | 実績の推移 |
| 防火衣更新整備計画に基づく防火衣整備率 | |
| 単位 | |
| % | |

(2)現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要は低い | 3 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 3 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 3 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- 防火衣更新整備計画に基づき、使用及び経年により劣化がある個人貸与防火衣47着を更新した。
- 埼玉西部消防組合救助隊員用防火衣更新整備計画に基づき、救助隊員用防火衣9着を更新した。
- 退職者から返納された防火衣を初任教育入校職員へ貸出すとともに、破損時の応急的な貸与品として再利用した。

今後の課題(未達成の課題等)

- 5年ごとのガイドライン見直しに伴う仕様の変更を計画的に実施する。

今後の展開

| | | | | |
|--------------|---|---|---|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 今後の取組方針 埼玉西部消防組合消防隊員用防火衣更新整備計画を継続的に見直す。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-------------------|------|---------|
| 計画事業番号 | 0002320 | 事務事業名 | 消防水利整備事業(所沢中央消防署) | | |
| 所属部 | 所沢中央消防署 | 所属課 | 消防管理課(中) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防水利の整備 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防水利の設置及び検査に関すること。
- ② 消防水利の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
|----------------------------------|---|------------------------|
| 消防水利 | 消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。 | 消防に必要な水利を設置し、維持及び管理する。 |

(3) 事業費

| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 43,420 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

| (1) 指標名 | 実績の推移 |
|----------------|-------|
| 計画に基づく消防水利の設置率 | |
| 単位 | |
| % | |

(2) 現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施するべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 2 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。
 設置基数:H29 16基 H30 16基 R1 21基
 修繕基数:H29 13基 H30 9基 R1 11基

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 水道管交換工事に伴い既存の消火栓を撤去し新規に設置する場合、既存と同数の消火栓を設置するためには多額の費用が必要となる。
- ② 老朽化した防火水槽が多数あり、土地所有者から解体要望が増加している。

今後の展開

| 今後の展開 | 今後の取組方針 | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|-----------|---|-----------|--------------------------|----------|----------------------|--|---|---|--|
| <table border="1"> <tr> <td>A 重点化・拡大して継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>B 現状のまま継続</td> <td> 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 </td> </tr> <tr> <td>C 見直しして継続</td> <td> 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 </td> </tr> <tr> <td>D 休止・廃止等</td> <td> 1 休止 2 廃止 3 完了 </td> </tr> </table> | A 重点化・拡大して継続 | | B 現状のまま継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | C 見直しして継続 | 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 | D 休止・廃止等 | 1 休止 2 廃止 3 完了 | <table border="1"> <tr> <td>B</td> <td>1</td> <td> 消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。 </td> </tr> </table> | B | 1 | 消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。 |
| A 重点化・拡大して継続 | | | | | | | | | | | | |
| B 現状のまま継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | | | | | | | | | | | |
| C 見直しして継続 | 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 | | | | | | | | | | | |
| D 休止・廃止等 | 1 休止 2 廃止 3 完了 | | | | | | | | | | | |
| B | 1 | 消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。 | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|------------------|------|---------|
| 計画事業番号 | 0002330 | 事務事業名 | 消防水利整備事業(所沢東消防署) | | |
| 所属部 | 所沢東消防署 | 所属課 | 消防管理課(東) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防水利の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
|----------------------------------|----------------------|---------------------|
|----------------------------------|----------------------|---------------------|

| | | |
|------|---|------------------------|
| 消防水利 | 消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。 | 消防に必要な水利を設置し、維持及び管理する。 |
|------|---|------------------------|

(3) 事業費

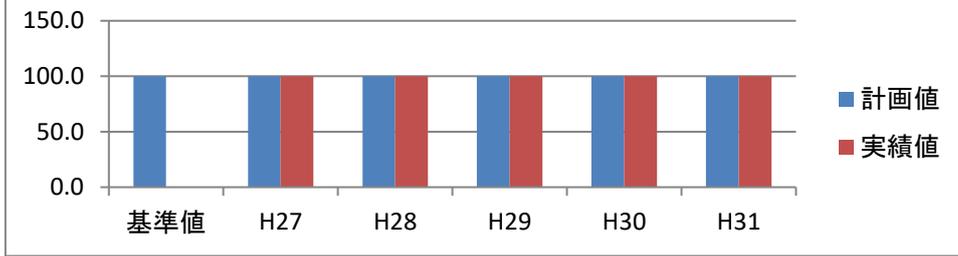
| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 15,531 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

計画に基づく消防水利の設置率



単位

%

(2)現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施するべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 2 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理を図った。

設置基数:H29 20基、H30 25基、R1 15基

修繕件数:H29 17件、H30 8件、R1 26件

今後の課題(未達成の課題等)

- ①水道管交換工事に伴い既存の消火栓を撤去し新規に設置する場合、既存と同数の消火栓を設置するためには多額の費用が必要となる。
- ②老朽化した防火水槽が多数あり、土地所有者から解体要望が増加している。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 消防水利の設置については、「消防水利の基準」及び地域の実情を勘案し、組合市と調整を図り計画的に設置する。 防火水槽の解体工事については、多額の費用がかかるため、優先度を定め計画的に実施する。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------------|------|---------|
| 計画事業番号 | 0002340 | 事務事業名 | 消防水利整備事業(狭山消防署) | | |
| 所属部 | 狭山消防署 | 所属課 | 消防管理課(狭) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防水利の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。
- ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

消防水利

② 手段(どのような方法で実施するのか)

消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。

③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。

(3) 事業費

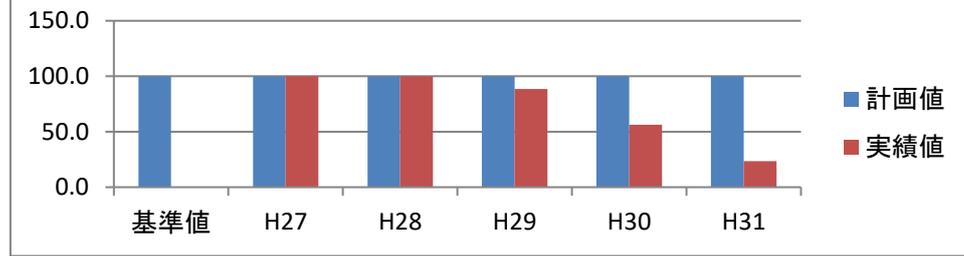
| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 30,503 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

計画に基づく消防水利の設置率



単位

%

(2)現状分析

| 設 問 | 分析 | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。

設置基数:H29 18基 H30 8基 R1 4基

修繕件数:H29 20件 H30 17件 R1 25件

今後の課題(未達成の課題等)

- ①計画に基づき管内の水利状況を勘案し整備していくが、老朽化の著しい消火栓等については、優先的に配管の入れ換え並びに移設、新設及び撤去を行う必要がある。
- ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 消防水利の設置については、「消防水利の基準」に基づき組合市と調整を図り、計画的に設置していく。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------------|------|---------|
| 計画事業番号 | 0002350 | 事務事業名 | 消防水利整備事業(入間消防署) | | |
| 所属部 | 入間消防署 | 所属課 | 消防管理課(入) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防水利の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。
- ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
|----------------------------------|----------------------|---------------------|
|----------------------------------|----------------------|---------------------|

| | | |
|------|---|-------------------------|
| 消防水利 | 消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。 | 消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。 |
|------|---|-------------------------|

(3) 事業費

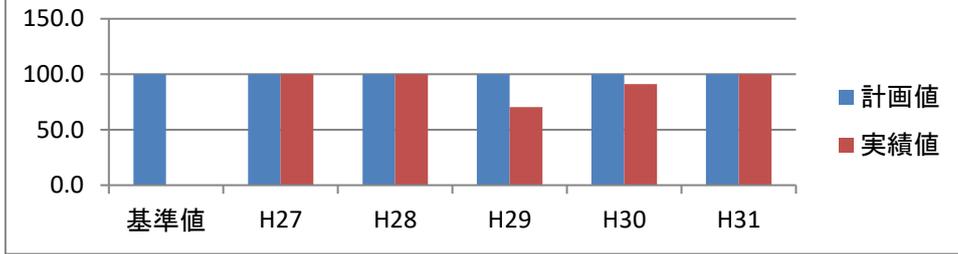
| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 32,491 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

計画に基づく消防水利の設置率



単位

%

(2)現状分析

| 設 問 | 分析 | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 2 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置し、適正な維持管理に取り組み計画どおりに実施した。
 設置基数:H29 12基、H30 31基、R1 20基
 修繕件数:H29 22件、H30 20件、R1 19件

今後の課題(未達成の課題等)

水道管布設替え工事は増加傾向であり、工事に伴う消火栓の設置には多額の費用を要する。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 消火栓の設置については、上下水道部整備課との協議により計画的な予算計上が必要である。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-------------------|------|---------|
| 計画事業番号 | 0002360 | 事務事業名 | 消防水利整備事業(飯能日高消防署) | | |
| 所属部 | 飯能日高消防署 | 所属課 | 消防管理課(飯) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 消防水利の整備 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防水利の設置及び検査に関すること。
- ②消防水利の維持管理に関すること。
- ③消防水利用地の賃貸借契約に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

- ① 対象(誰、何を対象にしているのか)
- ② 手段(どのような方法で実施するのか)
- ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

| | | |
|-----------|---|-------------------------|
| * 人や自然資源等 | | |
| 消防水利 | 消防水利の基準に基づき消防水利を設置するとともに、修繕が必要となる消防水利を整備する。 | 消防に必要な水利を設置し、維持し及び管理する。 |

(3) 事業費

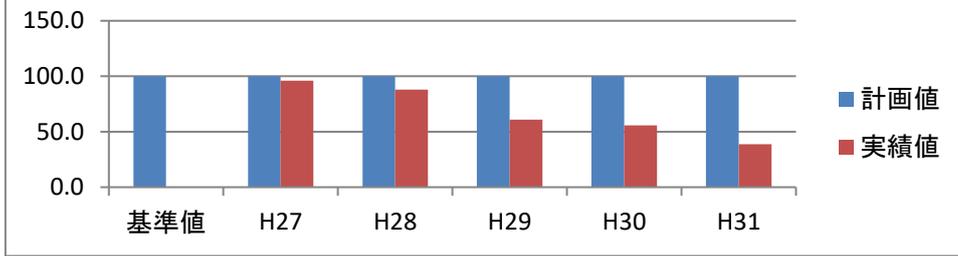
| | | |
|---------|-------|--------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 23,063 |
|---------|-------|--------|

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

計画に基づく消防水利の設置率



単位

%

(2)現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | 3 |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 2 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 2 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 1 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 2 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

予算の範囲内において消防水利を設置及び修繕し、適正な維持管理に取り組み実施した。

設置基数:H29 18基、H30 25基、R1 16基

修繕件数:H29 26件、H30 21件、R1 10件

今後の課題(未達成の課題等)

- ①消火栓について、水道部との予算計上、実施基数の調整が必要である。
- ②防火水槽の撤去及び修繕については、多額の費用を要する。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 3 | 消防水利の設置については、消防水利の基準及び水利の充足率に基づき、山岳地への設置を含め、組合市と調整を進めていく。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002510 | 事務事業名 | 消防活動事業(消防局) | | |
| 所属部 | 警防部 | 所属課 | 警防課 | 担当・係 | 警防訓練・活動 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 警防計画並びに演習及び訓練に関する事。
- ② 警防関連の協議会及び団体に関する事。
- ③ 救助技術指導会に関する事。
- ④ 警防業務の安全管理対策に関する事。
- ⑤ 緊急消防援助隊及び埼玉県特別機動援助隊等の訓練に関する事。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

埼玉西部消防組合職員

警防業務に係る外部研修への職員派遣や、適正な災害対応が図れ、被害の軽減に繋が組織内における各種訓練、研修を企画し、計画的に実施する。

(3) 事業費

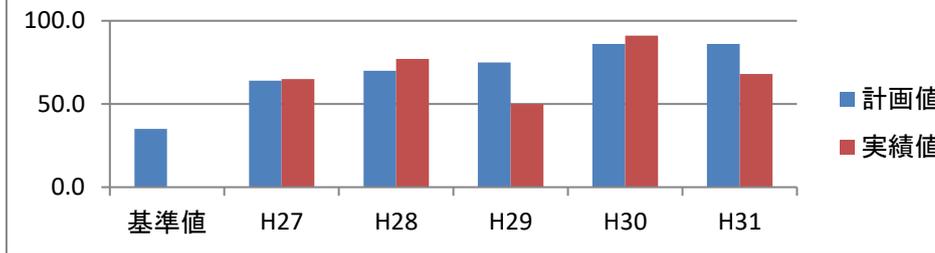
| | | |
|---------|-------|-------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 2,878 |
|---------|-------|-------|

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

警防研修派遣人数



単位

人

(2) 現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | 3 |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要は低い | 3 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 3 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 2 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 3 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

令和元年度は、各種研修へ9回30人の職員を派遣、更に各種訓練、会議へ9回38人の職員を派遣した。なお、台風の襲来及び大雪の影響により、訓練等が中止となったことから、例年よりも各種研修派遣、訓練参加人数が減少した。

今後の課題(未達成の課題等)

災害現場経験の豊富な職員が退職することにより、若年層職員の育成が急務である。

今後の展開

| 今後の展開 | | 今後の取組方針 |
|--------------|---|---------------------------------------|
| A 重点化・拡大して継続 | A | 知識と技術を継承するため局内研修、派遣研修及び効果的な活動訓練を計画する。 |
| B 現状のまま継続 | | |
| C 見直しして継続 | | |
| D 休止・廃止等 | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002520 | 事務事業名 | 消防活動事業(所沢中央消防署) | | |
| 所属部 | 所沢中央消防署 | 所属課 | 消防管理課(中) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ②消防活動対策に関すること。
- ③開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| | | |
|----------------------------------|----------------------|--------------------------|
| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
| 消防署管内の消防資機材 | 耐用年数等に基づいて装備等を管理する。 | 災害現場で、安全・確実・迅速な消防活動ができる。 |

(3) 事業費

| | | |
|---------|-------|-------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 4,848 |
|---------|-------|-------|

2. 事後評価の部

| | |
|-----------------------------|-------|
| (1)指標名 空気ポンプの配備基準に基づく整備率 | 実績の推移 |
| 単位 % | |

(2)現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|--------------------------------|-------------|-----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 1 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施するべきである | 実施する必要は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 1 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- 災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を適正に維持管理した。
- ・所沢中央消防署配備の救命索発射銃(M-63)を更新した。
- ・所沢中央消防署配備のダイヤモンドチェーンソーの刃及びガイドバーを更新した。
- ・山口分署配備の水中ポンプ一式を更新した。
- ・投光器、空気呼吸器、化学防護服等、合計18件の修繕を行い適正な維持管理を行った。

今後の課題(未達成の課題等)

消防資機材の維持管理は、特殊資機材が多く修繕にかかる経費が高額となるほか、経年により部品供給が困難となる場合があるため、計画的に更新整備を行う必要がある。
また、特殊災害指定隊として、災害対応資機材の更新整備と維持管理を計画的に行う必要がある。

今後の展開

| | | | | | | |
|--------------|-------------------|--|--|---|---|---|
| A 重点化・拡大して継続 | | | | B | 1 | 今後の取組方針 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しをする。 |
| B 現状のまま継続 | 1 大幅な見直しは必要ない | | | | | |
| | 2 見直しには法令等の改正が必須 | | | | | |
| | 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 | | | | | |
| C 見直しして継続 | 1 見直し・縮小 | | | | | |
| | 2 他事業との整理・統合 | | | | | |
| D 休止・廃止等 | 1 休止 | | | | | |
| | 2 廃止 | | | | | |
| | 3 完了 | | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|----------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002530 | 事務事業名 | 消防活動事業(所沢東消防署) | | |
| 所属部 | 所沢東消防署 | 所属課 | 消防管理課(東) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

| | | |
|----------------------------------|----------------------|--------------------------|
| ① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 | ② 手段(どのような方法で実施するのか) | ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか) |
| 消防署管内の消防資機材 | 耐用年数等に基づいて装備等を管理する。 | 災害現場で、安全・確実・迅速な消防活動ができる。 |

(3) 事業費

| | | |
|---------|-------|-------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 3,908 |
|---------|-------|-------|

2. 事後評価の部

| | |
|-------------------|-------|
| (1) 指標名 | 実績の推移 |
| 空気ポンペの配備基準に基づく整備率 | |
| 単位 | |
| % | |

(2) 現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|-----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 3 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施するべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 3 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 3 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を適正に維持管理した。
 ・ポータブルマルチガスモニター2基(GX-6000、GX-2012)を更新した。

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 消防資機材を適正に維持管理するため、更新計画に基づき整備していく。

今後の展開

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|---|--------------------------|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 今後の取組方針 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しをする。 | |
| B 現状のまま継続 | | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | | 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 |
| D 休止・廃止等 | | | | | 1 休止 2 廃止 3 完了 |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|---------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002540 | 事務事業名 | 消防活動事業(狭山消防署) | | |
| 所属部 | 狭山消防署 | 所属課 | 消防管理課(狭) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

| | | |
|-------------|---------------------|--------------------------|
| 消防署管内の消防資機材 | 耐用年数等に基づいて装備等を管理する。 | 災害現場で、安全・確実・迅速な消防活動ができる。 |
|-------------|---------------------|--------------------------|

(3) 事業費

| | | |
|---------|-------|-------|
| 決算額(千円) | 令和元年度 | 5,176 |
|---------|-------|-------|

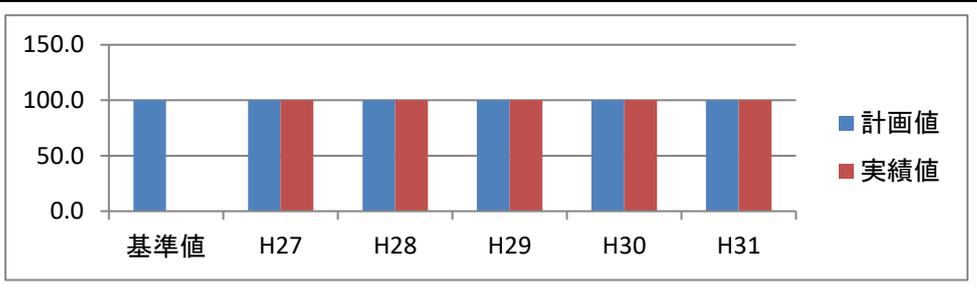
2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

空気ポンペの配備基準に基づく整備率

単位
%



(2) 現状分析

| 設 問 | 分析 | | | 1 |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 1 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 1 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。
 ・除染シャワー用給湯器

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 特殊災害資器材については、適宜更新していく。
- ③ 経年劣化に対応するため、更新計画を立て整備していく。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資器材については消防局全体で配備計画の見直しを図る。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|---------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002550 | 事務事業名 | 消防活動事業(入間消防署) | | |
| 所属部 | 入間消防署 | 所属課 | 消防管理課(入) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備及び維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

消防署管内の消防資機材

耐用年数等に基づいて装備等を管理する。

災害現場で、安全・確実・迅速な消防活動ができる。

(3) 事業費

決算額(千円)

令和元年度

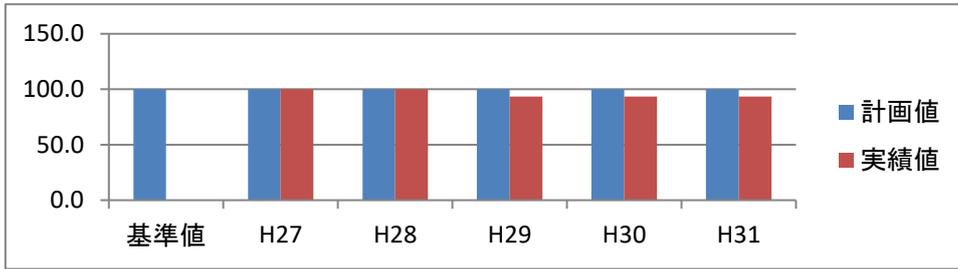
6,004

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

空気ポンペの配備基準に基づく整備率



単位

%

(2) 現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | 1 |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 1 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 1 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。
 ・水難救助資器材2セット(BC、レギュレーター、ゲージ)更新した。
 ・救命ボート1艇を更新した。

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 老朽化している高額な消防資機材の維持管理については、多額の経費を要する。
- ② 水難救助資器材18セットを維持し、更新計画に基づき整備していく。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | | |
|--------------|---|---|---|--|--------------------------|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、水難資器材については消防局全体での更新計画に基づき整備していく。 | |
| B 現状のまま継続 | | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | | 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 |
| D 休止・廃止等 | | | | | 1 休止 2 廃止 3 完了 |

| | | | | | |
|--------|---------|-------|-----------------|------|----------|
| 計画事業番号 | 0002560 | 事務事業名 | 消防活動事業(飯能日高消防署) | | |
| 所属部 | 飯能日高消防署 | 所属課 | 消防管理課(飯) | 担当・係 | 警防 |
| 章 | 消防力の強化 | 節 | 消防活動体制の強化 | 主要施策 | 災害対応力の向上 |

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防資機材の整備並びに維持管理に関すること。
- ② 消防活動対策に関すること。
- ③ 開発行為に伴う消防上の指導に関すること。
- ④ 消防団及び自主防災組織等の連絡調整に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) ② 手段(どのような方法で実施するのか) ③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

* 人や自然資源等

消防署管内の消防資機材

耐用年数等に基づいて装備等を管理する。

災害現場で、安全・確実・迅速な消防活動ができる。

(3) 事業費

決算額(千円)

令和元年度

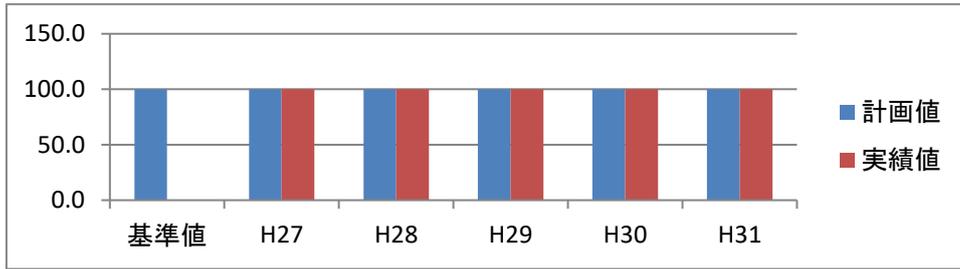
7,079

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

空気ポンペの配備基準に基づく整備率



単位

%

(2) 現状分析

| 設 問 | 分 析 | | | |
|-------------------------------|-------------|----------|------------|---|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 法令に基づき、義務付けられている事業である。 | 義務付けられている | | 義務付けられていない | 1 |
| 国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。 | 実施しなければならない | 実施すべきである | 実施する必要性は低い | 2 |
| 市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。 | 多くの要望等がある | 要望等がある | 要望等はない | 1 |
| 社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。 | 変化していない | 若干変化している | 変化している | 3 |
| 「施策」の目的を実現するために有効な事業である。 | 非常に有効である | 有効である | あまり有効ではない | 2 |
| 事業の成果を示すデータがあり、実績がある。 | 把握している | 把握不可能である | 把握していない | 1 |
| 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。 | 実施不可能である | 検討の余地がある | 実施可能である | 2 |
| 実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。 | 余地がない | 余地がある | 多くの余地がある | 3 |

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

災害時に迅速・的確に対応できるよう消防資機材を計画的に更新し維持管理した。

- ・林野火災消火資機材一式
- ・山岳救助用資機材
- ・車両移動器具

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 消防資機材の維持管理は、その機能を十分に発揮するために不可欠なものであるが、多額の費用を要する。
- ② 山岳救助用資機材及び装備品は、平成26年度の発足から5年計画でほぼ完了したが、経年劣化に対応するため、更新計画を立て整備していく。

今後の展開

今後の取組方針

| | | | | |
|--------------|---|---|---|--|
| A 重点化・拡大して継続 | 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 | B | 1 | 各署にはほぼ同様の資機材が配備されているが、特殊資機材については消防局全体で配備計画の見直しをする。 |
| B 現状のまま継続 | | | | |
| C 見直しして継続 | | | | |
| D 休止・廃止等 | | | | |